

厚生労働科学研究費補助金
健康安全・危機管理対策総合研究事業

地方自治体が行う保健事業の外部委託において、
事業の質を確保するための方策に関する研究
(H25-健危-指定-002)

総括・分担研究報告書

平成 26 年 3 月

研究代表者

産業医科大学教授
森 晃爾

目 次

総括研究報告書

地方自治体が行う保健事業の外部委託において、事業の質を確保するための方策に関する研究

研究代表者 森 晃爾 …………… 1

分担研究報告書

1. 自治体が行う保健事業の外部委託に関する良好な実践事例の調査

研究分担者 永田昌子
柴田喜幸
曽根智史 …………… 7

2. 外部委託プロセスのチェックリストを盛り込んだ調査表の開発

研究分担者 鳩野洋子 …………… 29

総括研究報告書

地方自治体が行う保健事業の外部委託において、
事業の質を確保するための方策に関する研究

研究代表者 森 晃爾

地方自治体が行う保健事業の外部委託において、 事業の質を確保するための方策に関する研究

研究代表者 森 晃爾 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健経営学

研究要旨：

地方自治体が実施する保健事業において、多くの保健事業が外部委託されている。保健事業を外部に委託する際、事業の質を保つためには、企画、実施、評価、見直し全体の流れの中で、保健事業に対する知識を持つ保健師等の保健専門職が関与し、適切な対応をしていくことが必要である。そこで、そのような流れの中で、保健専門職が関与して、委託の判断、委託先の選定、委託先の実施管理、委託先の見直しを行うことによって保健事業全体の水準を向上させるためのガイドを作成することを目的に調査研究を行うことにした。2年間の研究期間のうち、初年度である平成25年度は、自治体が行う保健事業の外部委託に関する良好な実践事例を調査し、その結果をもとに、質の高い外部委託を行うために委託元である自治体の保健師等の保健医療専門職が行うべき事項を整理したチェックリストの開発と、実態状況を明らかにするための調査表の作成を行った。

「自治体が行う保健事業の外部委託に関する良好な実践事例の調査」では、機縁法で選出した6自治体に対してインタビュー調査を行い、良好実践事例より外部委託における様々な留意点や対応における工夫等が抽出された。

「外部委託プロセスのチェックリストを盛り込んだ調査表の開発」では、まず委託元である自治体の保健師等の保健医療専門職が行うべき事項を整理したチェックリストを作成した。その上で、チェックリスト項目を盛り込むとともに、自治体事業の委託実施状況とその種別(競争入札/随意契約)や委託における課題も把握できる調査表を作成し、平成26年1月に全国の市町村に配付し、回収を行った。

最終年度に当たる平成26年度は、全国調査の結果を分析し、委託の実態が明らかになるとともに、その結果や良好実践事例調査の結果をもとに、「地方自治体における保健事業の外部委託に関するチェックリストおよび改善ガイド」および「保健事業の外部委託に関する良好実践事例集」を作成する予定である。また併せて、外部委託を含めた保健事業の質の向上に貢献する上で必要な保健専門職の資質を検討する予定である。

研究分担者

曾根智史 国立保健医療科学院企画調整主幹
鳩野洋子 九州大学大学院医学研究院保健学部門教授
柴田喜幸 産業医科大学産業医実務研修センター特任准教授
永田昌子 産業医科大学産業医実務研修センター助教

A. 研究の背景と目的

地方自治体が実施する保健事業においては、拡大する要求に対する保健専門職の人員不足やその他の要因によって、多くの保健事業が外部委託されている。保健事業を外部に委託する場合においては、事業ごとに企画、実施、評価、見直し全体の流れを明確にしたうえで、外部委託の必要性の検討や委託先の選定等が適切に実施されることが、保健事業の有効性を維持するためには不可欠である。また、その過程で保健事業に関する知識を持つ保健師等の保健専門職が関与することが必要である。しかし現実には、多様な保健事業についてその種類によって委託先のタイプが異なるため委託の手順が複雑であるとともに、保健師等の事業内容を理解する保健専門職が十分に委託に関わっていない実態が存在する。

そのような現状を改善するためにも、それぞれの保健事業について、保健専門職が関与して、委託の判断、委託先の選定、委託先の実施の管理、委託先の見直しを行うことによって保健事業全体の水準を向上させるためのガイドを作成したり、委託先の質の評価や管理を行うための保健師等の保健専門職の資質向上を行ったりして、保健事業運営の中で適切に外部委託が行われるような環境整備が必要である。そこで、地方自治体で実施される各種保健事業における外部委託の実態を調査するとともに、事業全体の成果と効率を両立させる外部委託のあり方を検討するとともに、良好実践事例の収集・分析および保健師等の保健専門職が外部委託を含めた保健事業の質の向上に貢献する上で必要な資質の検討を行うこととした。

このうち、初年度である平成25年度は、自治体が行う保健事業の外部委託に関する良好な実践事例の調査を行い、その結果をもとに、質の高い外部委託を行うために委託元である自治体の保健師等の保健医療専門職が行うべき事項を整理したチェックリストの開発と、外部委託の実態を明らかにするための調査表の作成を行った。

B. 分担研究の内容

1. 自治体が行う保健事業の外部委託に関する良好な実践事例の調査

機縁法で選出した6自治体に対してインタビュー調査を行った。6自治体のうち2自治体が一般競争入札方式で、4自治体が随意契約方式で外部事業者を選定していた。また、委託事業の内容は、特定保健指導が4自治体、高齢者保健（二次予防事業通所型介護予防事業）が1自治体、母子保健が（両親学級）1自治体であった。

良好な事例として、外部委託前に自治体内で委託事業の詳細なマニュアルを作成し、それに基づいた仕様書の作成を事務職と協働して行っていた競争入札時の事例や、外部事業者が限られるなかで、事業者を育成するような姿勢で積極的に関わっている事例などが収集された。また外部委託に関する課題として、(1)委託された保健事業のサービスの質を担保することが容易ではない、(2)サービス提供の際に得られる住民の情報が内部スタッフに伝わりにくくなる、(3)内部スタッフが外部委託されたサービスを経験できる機会がなくなる、などの課題も聴取された。

委託事業、自治体の規模や方針、地域の資源やニーズなどの要因により、望ましい外部委託の方法は異なるが、全国の

自治体において、課題を最小限にとどめ、保健事業の成果を上げるためには、今後いくつかの支援が必要と考えられた。

2. 外部委託プロセスのチェックリストを盛り込んだ調査表の開発

まず、委託元である自治体の保健師等の保健医療専門職が行うべき事項を整理したチェックリストを二段階で作成した。第一段階として、1のインタビュー調査の内容から、委託事業の質の確保のために重要と思われる項目を抽出、整理して40項目のチェックリスト原案を作成した。第二段階として、インタビュー対象者に郵送法により項目の妥当性を尋ね、回答に基づいて研究班内で検討を繰り返し、最終的に38項目からなるチェックリストを開発した。チェックリストは、その作成プロセスから一定の内容妥当性を有していると考えられた。

その上で、全国調査に向けて、チェックリスト項目を盛り込んだ調査表を作成した。調査表は自治体事業の委託実施状況とその種別(競争入札/随意契約)や委託における課題も把握できるものとした。作成した調査表を平成26年1月に全国の市町村に配付し、年度内に回収を行った。次年度において詳細な分析を行う予定である。

C. 考察

住民の保健事業へのニーズの高まりを受けて、多くの自治体において保健事業の外部委託が行われている。自治体が保健事業を行う際、まず、直営で実施する範囲または外部委託する範囲を検討することになる。その際、外部委託の範囲の決定を適切に行うためには、まず外部委託の意義と課題を明確に意識することが

必要となる。昨今、保健事業の多様化によって、保健師の重要な業務である地域診断を行う時間が十分に確保できないといった課題が存在する。外部委託の意義として、まず限られた自治体保健師等の内部の専門資源が、自治体の内部で行うべき業務の遂行に当てることができる時間を確保することが挙げられる。次に、自治体内部では実施困難なサービスを提供という意義がある。実施困難なサービスには、時間の確保が難しい週末における事業や個別の専門的な技術が必要な事業が相当する。さらに、一部外部委託を行うことによって、外部の専門職の技術に接することになり、内部スタッフが自らの技術を磨くことに積極的になるといった効果を期待することが挙げられる。

一方、外部委託にはいくつかの課題が存在する。主なものとして第一に挙げられるのが、委託先のサービスの質への不安である。提供されている質が仮に高くても、質の管理状況や実際のサービスが見えない状況において、質に対する不安が生じる。第二に、サービス提供の際に得られる住民の情報が内部スタッフに伝わりにくくなることである。第三に、内部スタッフが外部委託されたサービスを経験できる機会がなくなり、専門職の育成における課題が生じることである。

いずれにしても、自治体の内部スタッフが直接行っても、外部に委託しても、住民の立場からすれば、実際の提供者による区別はなく、自治体が提供するサービスとみなされるため、保健事業を外部委託する行う際には、自治体はそのサービスの質についても責任を持たなければならない。したがって、以上のような外部委託の意義と課題を意識して、外部委託の範囲を決めた上で、外部委託の課題

を可能な限り解決できる適切な外部委託が実施されなければならない。具体的には、外部委託先の選定や委託内容や実施計画の策定を含む企画、外部委託先によるサービスの提供、評価および見直しの流れに沿ったプロセスを明確にした上で、外部委託を実施していくことが不可欠である。また、その過程で保健事業について専門的な知識を持つとともに、地域のニーズを十分に理解している保健師が主体的に関与していくことが質の高い外部委託には必要である。

外部委託のプロセスは、どのような自治体においてもある程度共通の留意点が存在すると考えられるが、委託候補となる外部事業者が豊富な自治体と外部資源が限定的な自治体では、一部で留意点が異なってくる。前者では、契約の遂行状況やサービスの質の管理状況を監査したり、事業者間で競わせたりしながら、一定の緊張感を保つ方法を選択しうる。一方後者では、限られた外部事業者を育成するような姿勢で、積極的に関わっていくことが望ましい。現実には、委託先を選別できる豊富な外部資源を持つ自治体はそれほど多くないと考えられ、信頼できる事業者を外部委託の関わりの中で地域資源として育てていくようなアプローチが求められる。

いずれにしても、全国の自治体において、地域のニーズに合った外部委託が適切に行われ、保健事業の成果を上げるためには、今後いくつかの支援が必要と考えられる。具体的には、事業全体の成果と効率を両立させる保健事業の外部委託における基本的事項をまとめたガイドの

作成、各自治体の工夫や成果をまとめた良好実践事例集の作成、外部委託に主体的に関与する保健師に向けた研修プログラムの開発・提供などである。

そこでまず、質の高い委託を行うためのチェックリストを開発した。本チェックリストの特徴としては、委託の種別、すなわち競争入札か随意契約かにより一部の項目を分けたことが挙げられる。また、質問項目の内容に関しては、委託における仕様書の重要性に鑑み、仕様書の作成に関する内容を盛り込んでいること、仕様書作成や契約時の一般職との共同を記載したこと、委託先との関係性に関する事項を加えたことなどがある。

今後、今回作成されたチェックリストを基本に、事業全体の成果と効率を両立させる保健事業の外部委託における基本的事項をまとめたガイドを作成する予定であるが、そのためには現在の委託の実態を把握することが不可欠となる。自治体の外部委託に関する全国調査は、平成16年以降実施されていないため、今回作成した委託事業の質を確保するためのチェックリスト項目を盛り込んだ調査表を作成して、自治体への配布および回収を行った。今後、回答の詳細な分析をもとに、現状の委託事業の実態が明らかにしていく予定である。

D. 発表表

平成25年度中はなし

分担研究報告書

自治体が行う保健事業の外部委託に関する 良好な実践事例の調査

研究分担者	曾根	智史
研究分担者	柴田	喜幸
研究分担者	永田	昌子

自治体が行う保健事業の外部委託に関する 良好な実践事例の調査

研究分担者 曾根 智史 国立保健医療科学院 企画調整主幹
研究分担者 柴田 喜幸 産業医科大学 産業医実務研修センター 准教授
研究分担者 永田 昌子 産業医科大学 産業医実務研修センター 助教

研究要旨：本研究の目的は、自治体を実施する保健事業の外部委託に関する良好な実践事例の収集・分析を行うことである。

6自治体のインタビュー調査を行い、そのうち2自治体が一般競争入札方式で、4自治体が随意契約方式で外部事業者を選定していた。良好な事例として、外部委託前に自治体内で委託事業の詳細なマニュアルを作成し、それに基づいた競争入札時の仕様書の作成を事務職と協働して行っていた事例や、限られた外部事業者を育成するような姿勢で、積極的に関わっている事例などが収集された。また外部委託に関する課題として、(1)委託された保健事業のサービスの質をいかに担保するか、(2)サービス提供の際に得られる住民の情報が内部スタッフに伝わりにくくなる、(3)内部スタッフが外部委託されたサービスを経験できる機会がなくなり、専門職の育成における課題なども聴取された。

委託事業、自治体の規模や方針、地域の資源やニーズなどの要因により、望ましい外部委託の方法は異なるが、全国の自治体において、課題を最小限にとどめ、保健事業の成果を上げるためには、今後いくつかの支援が必要と考えられた。

研究協力者

研究代表者

森 晃爾 産業医科大学 産業生態科学研究所産業保健経営学

研究分担者

鳩野 洋子 九州大学大学院 医学研究院保健学部門

研究協力者

前野 有佳里 九州大学大学院 医学研究院保健学部門

小橋 正樹 産業医科大学 産業医実務研修センター

A. 研究の背景と目的

1. 目的

本研究の目的は、自治体を実施する保健事業の外部委託に関する良好な実践事例の収集・分析を行い、事業全体の成果

と効率を両立させる外部委託のあり方を検討することである。

B. 方法

1. 調査方法

研究班メンバー 2 名以上で半構造化面接を実施した。面接時間は 1 ～ 2 時間程度とした。調査内容は、研究班で検討し、下記 7 項目で構成されるインタビューガイドとしてまとめた。委託プロセスについては、先行研究¹⁾を参考に、委託する前、委託中、事業終了後の評価の段階毎に尋ねた。

1. 自治体概要
2. 保健師配置状況
3. 委託実施状況
4. 委託理由
5. 委託プロセスについて
6. 現状の成果と課題
7. 良い委託を行うためのポイント

インタビューで聴取した内容は、許可を得られた場合は、IC レコーダーに録音した。録音の許可が得られなかった場合は、その場でメモをとることへの了解を得、インタビュー後、メモを元に記録を書き起こした。

2. 調査対象

有識者より良好な実践事例として推薦された自治体に電話で打診を行った結果、委託のプロセスに対しての工夫が語られ、かつインタビューの承諾が得られた 6 自治体を調査対象とした。

3. インタビュー期間

平成 25 年 7 月～9 月

4. 解析方法

録音が可能であったインタビューは、逐語録におこした。逐語録や記録から、各自治体別に、自治体の概要および委託のプロセス、委託における工夫点、課題、特に良い委託を行う上でのポイントと考

えられた点を整理するとともに、上述の項目から各自治体の委託の特徴を整理した。この分析は、研究班員 5 名、研究協力者 2 名で実施した。

このまとめた調査結果をもとに、研究班員 5 名、研究協力者 2 名で、「調査対象となった自治体の委託の特徴」、「外部委託のあり方」および先行研究¹⁾を参考に「良い委託を行うためのプロセス」について検討を行った。

5. 倫理的配慮

インタビュー調査の実施にあたっては、事前に調査の概要、目的、方法、倫理的配慮、協力しなくても何ら不利益を被らない旨について記載した説明文書を送付および電話にて説明し、調査協力を依頼した。協力が得られた場合のみ調査を実施した。実施の際には、再度調査目的を説明するとともに、中断の自由、研究結果の公表方法に関して口頭・書面で説明し、承諾のサインを得た。なお研究計画は、産業医科大学倫理委員会で承認を得た。(H25-044 号)

C. 結果

調査は 6 自治体に行った。調査対象となった自治体は、5 市(うちひとつは政令市)、1 特別区であった。人口規模は 6 万～97 万人であった。

委託事業は、特定保健指導が 4 自治体、高齢者保健(二次予防事業通所型介護予防事業)が 1 自治体、母子保健(両親学級)1 自治体であった。委託種別は、一般競争入札が 2 自治体、随意契約が 4 自治体であった。委託理由は、「人員不足」が主な理由であると回答した自治体がほと

んどであったが、その他に「住民サービスの向上」、「民間の育成」という回答もあった。それぞれの特徴を表1に、また各調査結果を添付1~6に示した。

D. 考察

今回行った、自治体が実施する保健事業の外部委託に関する良好な実践事例についてのインタビュー調査の結果に基づき、事業全体の成果と効率を両立させる保健事業の外部委託のあり方について考察する。

住民の保健事業へのニーズの高まりを受けて、多くの自治体において保健事業の外部委託が行われている。自治体が保健事業を行う際、まず、自営で実施する範囲または外部委託する範囲を検討することになる。その際、外部委託の範囲の決定を適切に行うためには、まず外部委託の意義と課題を明確に意識することが必要となる。

昨今、保健事業の多様化によって、保健師の重要な業務である地域診断を行う時間が十分に確保できないといった課題がある。外部委託の意義として、まず限られた自治体保健師等の内部の専門資源を、自治体の内部で行うべき業務を遂行できるよう時間を確保することにある。次に、自治体内部では実施困難なサービスを提供という意義がある。実施困難なサービスには、時間の確保が難しい週末における事業や個別の専門的な技術が必要な事業が相当する。さらに、一部外部委託を行うことによって、外部の専門職の技術に接することによって、内部スタッフが自らの技術を磨くことに積極的になるといった効果を期待することが挙げ

られる。

一方、外部委託の課題にはいくつかの課題が存在する。主なものとして第一に挙げられるのが、委託先のサービスの質への不安である。提供されている質が仮に高くても、質の管理状況や実際のサービスが見えない状況において、質に対する不安が生じる。第二に、サービス提供の際に得られる住民の情報が内部スタッフに伝わりにくくなることである。第三に、内部スタッフが外部委託されたサービスを経験できる機会がなくなり、専門職の育成における課題が生じることである。

いずれにしても、自治体の内部スタッフが直接行っても、外部に委託しても、住民の立場からすれば、実際の提供者による区別はなく、自治体が提供するサービスとみなされるため、保健事業を外部委託する行う際には、自治体はそのサービスの質についても責任を持たなければならない。したがって、以上のような外部委託の意義と課題を意識して、外部委託の範囲を決めた上で、外部委託の課題を可能な限り解決できる適切な外部委託が実施されなければならない。具体的には、外部委託先の選定や委託内容や実施計画の策定を含む企画、外部委託先によるサービスの提供、評価および見直しの流れに沿った外プロセスを明確にした上で、外部委託を実施していくことが必要である。また、その過程で保健事業について専門的な知識を持つとともに、地域のニーズを十分に理解している保健師が主体的に関与していくことが質の高い外部委託には不可欠である。

今回のインタビューの結果から得られた外部委託のあり方に関するポイントを

以下のとおり整理した。

外部委託の方法には、主に一般競争入札と随意契約がある。一般競争入札は、入札額によって委託先が決定されるため、委託内容についてどのような仕様書を作成するかが非常に重要となる。一方、随意契約はプロポーザル方式で行われることが多い。プロポーザル方式では、事業者からの提案を評価して委託先を選定した上で、詳細な内容はその後の打ち合わせによって具体化される。したがって、提案内容の妥当性や実現可能性など、事業者を選定の段階で行われる評価が重要となる。委託先が決まり、事業計画が策定されれば、事業の実施に移る。外部委託された内容も、自治体が責任を持つべき住民サービスの一部として、自治体側の保健師等は事業実施中においても様々な形で関わり、情報を共有していくことが望まれる。その上で、定期的に外部委託の状況や成果を評価し、委託先や委託内容を見直す必要がある。

このような外部委託のプロセスは、どのような自治体においても共通と考えられるが、委託候補となる外部事業者が豊富な自治体と外部資源が限定的な自治体では、一部で留意点が異なってくる。前者では、契約の遂行状況やサービスの質の管理状況を監査したり、事業者間で競わせたりしながら、一定の緊張感を保つ方法が選択しうる。一方後者では、限られた外部事業者を育成するような姿勢で、積極的に関わっていくことが望ましい。現実には、委託先を選別できる豊富な外部資源を持つ自治体はそれほど多くなく、信頼できる事業者を外部委託の関わりの中で地域資源として育てていくようなアプローチが求められる。

いずれにしても、全国の自治体において、地域のニーズに合った外部委託が適切に行われ、保健事業の成果を上げるためには、今後いくつかの支援が必要と考えられる。具体的には、事業全体の成果と効率を両立させる保健事業の外部委託における基本的事項をまとめたガイドの作成、各自治体の工夫や成果をまとめた好事例集の作成、外部委託に主体的に関与する保健師に向けた研修プログラムの開発・提供などである。

E. 結論

良好な事例として、外部委託前に自治体内で委託事業の詳細なマニュアルを作成し、それに基づいた競争入札時の仕様書の作成を事務職と協働して行っていた事例や、限られた外部事業者を育成するような姿勢で、積極的に関わっている事例などが収集された。また外部委託に関する課題として、(1)委託された保健事業のサービスの質をいかに担保するか、(2)サービス提供の際に得られる住民の情報が内部スタッフに伝わりにくくなる、(3)内部スタッフが外部委託されたサービスを経験できる機会がなくなり、専門職の育成における課題なども聴取された。

委託事業、自治体の規模や方針、地域の資源やニーズなどの要因により、望ましい外部委託の方法は異なるが、全国の自治体において、課題を最小限にとどめ、保健事業の成果を上げるためには、今後いくつかの支援が必要と考えられた。

F. 参考文献

1. 「地域保健サービス提供体制に関する報告書」、(社)日本看護協会 事業開発部 平成16年度 地域保健サービス提供

体制に関する検討小委員会

G. 研究発表

なし

表1良好事例の特徴

A 市	自治体の現行事業を十分に理解している団体に、拡充事業を随意契約により委託することで、当該委託先と連携して事業全体の向上を図っている事例
B 市	委託する事業の構成要素を細分化し、要素毎に委託の項目・契約形態を精査することにより、事業の効率化と自治体保健師の能力維持向上を視野に入れた事例
C 市	委託前に自治体内で委託事業の詳細なマニュアルを作成し、それに基づいた競争入札時の仕様書の作成を事務職と協働して行うとともに、委託後もモニタリングを丁寧を実施した事例
D 市	委託業者を選定する際の評価表を独自で作成する、業者の選定や業務を委託することによるデメリットを補完する取り組みなど、保健師が委託に十分に、かつ丁寧に関わっている事例
E 市	2 業者選定プロポーザル方式を実施し、受託者にも事業上のメリットが担保された事例
F 市	保健師が仕様書を作成する業務を担うとともに、事業者研修で地域の事業者を育成している。また系統的な事業評価を行い、事業者育成にも活用している事例

添付資料1

A市 インタビュー調査まとめ

1	自治体概要 人口 高齢化率	約97万人(平成25年1月1日現在) 21.4%
2	保健師配置状況 保健師数 配置状況 最高職位	108人(うち産休・育休者 不明) 7課:健康支援課(約12名在籍)、介護保険課、高齢福祉課、健康保険課、健全育成課、健康企画課、障害者自立支援課 課長
3	事業の外部委託事業 母子保健 成人保健 高齢者保健 その他の事業	乳幼児健診(健康診査部分のみ) がん検診・特定健診 不明
4	インタビュー対象事業	土日開催の両親学級
5	委託理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望による事業の拡充(保健サービスの拡充)で、職員で行うかどうかを検討し、以下の理由により委託。 + 職員の定常的な休日出勤になること (これまでにイベント以外では休日出勤を前提とした事業はない~定例的に休日に行う業務がない) + 職員による実施が外部委託に比べてコストが高いこと + 試行的なプログラムとしての実施であること(休日に行うことによって、どの程度の効果があるかが不明、通常のプログラムはあるため)
6	委託契約種別	A市助産師会に随意契約
7	委託プロセスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・市長ブログへの市民の要望による事業開始。 ・職員(保健師)で行うかどうかの検討を行い、コスト、保健サービスの拡充で効果面が不明で あったため、委託での開催とした。 ・外部委託の方法については、他に実施を検討できるようなところはなく(実施可能な技術がある団体等が他にはない) A市助産師会に随意契約をすることとした。 ・委託事業の内容は、委託先と相談しながら確定した。 ・随意契約をすることについては、関係者に説明できるような説明資料の作成を行った。 <p>* A市助産師会と随意契約を決定した理由 (他に実施を検討できるようなところがないと判断した理由)</p>

	<p>+ 事業の経緯や趣旨、事業内容を理解している 平日の学級でも、助産師会から推薦の助産師を雇用してきたため、助産師会がよく理解していた。</p> <p>+ 他事業（思春期事業や不妊相談）の講師派遣を、助産師会にお願いしていた。</p> <p>+ 技術面の心配がなかった。</p> <p>（新生児訪問に関する訪問ケース検討会への助産師会の参加（現在は行われていない）助産師会による非常勤の助産師向けの研修会、助産師会独自に行っている有料の両親学級（親になるクラス）などの実績があった。）</p>
8	<p>委託プロセスで特記すべき事項（工夫や失敗など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先は、委託する事業の運営をしてもらう上で、A市のこれまでの取組や方針を理解していることが、委託先の前提となる。 ・仕様書については市が作成し、実施事項や年1回の打ち合わせなどを盛り込んでいる。委託先が実績があり、事業の主旨を理解していることから、詳細な実施マニュアルのレベルにはしていない（必要がなく、委託先による工夫もなされているため）。 ・委託事業における見直しには、保健師が中心になって行った。 ・実施段階で、委託は市の事業であることから、市の保健師（課長・担当者）が見学に入り、事業内容を把握した。 ・仕様書には入っていなかった個別相談も実施するなど、受講者の意見を聞きながら、工夫している点を、評価し、報告書に盛り込んだ。
9	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託した事業をどう評価するか。 ・市として、今後、委託できる窓口業務について検討中にある。しかし、母子保健分野については、個人情報を通して、継続的支援していく事業なので、委託は基本的に難しいと考えている。
10	<p>良い委託を行う上でのポイント</p> <p>(1) 委託に馴染む事業かどうかを見極める。</p> <p>保健事業が競争になった場合、仕様書に詳細なニュアンスまで書き込むのは困難。基本的に仕様書だけでは伝わらない。契約した後の調整が大変になるだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続支援などが必要な部分の委託は難しい。 <p>(2) 委託先との関係（保健事業の責任は自治体にあること）</p> <p>委託先が、専門に特化しており、その分野では専門性が高い場合も多いが、行政の保健師は、</p> <p>市全体の母子保健の特徴からどのような健康上の課題があるかを理解している。保健事業ではその課題を解決できるように組み立てることが重要であるので、完全にお任せはしない。事業の責任は自治体側にある。</p> <p>市民のニーズは、自治体側がしっかり把握しておくことが重要。</p> <p>(3) 委託先との関係（委託先とのコミュニケーションが取れること）</p>

相手（委託先）からも、意見を言いやすい関係であること。
今回は、過去からの関係がしっかりとあるところだったので、本音での意見交換ができる。

添付資料 2

B市 インタビュー調査まとめ

1	自治体概要 人口 高齢化率	約 47 万人（平成 25 年 3 月 31 日現在） 24.3%
2	保健師配置状況 保健師数 配置状況 最高職位	保健センター 約 60 人（うち産休・育休者 不明 人） 3 課（保健センター、健康増進課、市民協働局特定健診担当） 課長
3	事業の外部委託事業 母子保健 成人保健 高齢者保健 その他の事業	不明 特定健診 不明 不明
4	インタビュー対象事業	特定保健指導
5	委託理由	・現状の健診受診者数から保健指導対象者を試算し、職員のみでは対応できない業務量であることが明確であったため。 ・保健師（衛生部門）は、特定保健指導に関わらないことが決まっていた。
6	委託契約種別	随意契約
7	委託プロセスについて	<p>(1)委託する内容により、異なった委託方法を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師業務のサポートになる部分と、保健師業務そのもの（保健指導部分）を分けて、委託方法を検討した。 <p><u>保健師業務のサポートになる部分の委託</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師（職員）でなくてもいいものを全て委託。 ・具体的には、受付、会場設営、書類（カルテ）運搬、集団で説明する人など。 ・業者はそれぞれ、その専門（運搬は運搬業者、入力は入力業者など）に委託。 ・保健指導後のカルテ回収、BOX への保管や、データ入力では 3 か月後のフォロー対象者のカルテ出し等の細部まで委託し、これを仕様書に記載した。 <p><u>保健師業務（保健指導部分）の委託</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健指導を 10 名体制のうちの 2 名を委託。（8 名は市保健師） 保健師業務（保健指導部分）の委託は保健指導の質を保証するためにコンペ方式 ・ダミーモデルを提示して、読み取り、コンペ締め切りまでに保健指導案を提出してもらい、当日デモをやってもらう。 ・コンペ評価は、客観的に評価してもらうため、事務職のみ。 ・事前に評価表を保健師が作成。 ・正しく評価できるように、評価者への勉強会、説明会を実施。

	<p>(2)委託業者に対し、説明会を実施。 説明会で、今年度の方針を伝えて、ねらいを明確にする。また、データの読み取りについて、知識を高めてもらう。</p>
8	<p>委託プロセスで特記すべき事項（工夫や失敗など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を明確にする。 ・実施する業務がそもそも、何のために、誰のために、をしっかりと考えることが必要。それを忘れると手法に目が行く。 ・その業務のそもそもの成果、業務のゴールがないと仕様を書くことも決まらない。 ・委託契約には、<u>行政事務の力を借りるが、保健師が契約の能力を磨くことが大事。</u> ・本来は、保健師が全てできることが望ましい。何故なら、保健師の業務は、対住民（直接的な技術の意）では完結しない。直接見ていることを制度にしていけることが必要。行政事務にお願いすることでフィルターがかかってしまう。 ・<u>保健指導の委託を直営と委託の混合にした。</u> ・市の保健師育成を考え、業務の全面委託をしなかった。 ・<u>保健指導の質を維持するための評価</u> ・委託の条件に前年の改善率を出し、それ以下にならないこととした。 改善率をこまめに（月ごとなど）業者に返している。 ・<u>委託は委託業者の強みを利用する。責任は委託する行政にある。</u> 受診率向上につなげるためには、方向性の摺合せを何度も会議する。 具体例：今年は40歳代のどういう人の受診率を上げたい、など。 行政では普通取り入れられないようなアイデアが提案されるし、その理由も説明してもらえるので、勉強になる。 ・保健指導では、業者からの提案を受けることもある。 こんな資料があるが、導入してはどうかなど、業者はいろいろな情報（パンフレットの種類も豊富）をもっている。 業者側のスキルやスケールメリットを活用する。 保健事業に関連する業務で、業者側に委託したほうがよいことを活用していく。 例；参加者募集の広告等 委託は、委託側と運命共同体で、委託して、悪かったでは委託側の責任が問われることになる。委託した以上は、絶対効果を出さなければいけないので、こちらがどんな効果を期待しているのか、明確にしておく必要がある。
9	課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政保健師が保健指導の実態をつかめなくなる。委託の量が一定量を超えるとダメだと

	<p>思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先の技術の質。 <p>*今年度より「提案型委託制度」が始まっている。</p> <p>市のすべての業務に適応しており、業務による線引きをせずに、民間が行政のこの業務を経費いくらで、こんな風にやれますという提案をして委託を引き受ける制度。</p>
10	<p>良い委託を行う上でのポイント</p>
	<p><u>(1)業務の目的・ゴールの姿を明確にし、その達成につながる施策にする(施策ありきで進めない)。</u></p> <p><u>(2)契約は事務職員の力を借りるも、保健師職員が行えるようになることが望ましい(保健師の専門的知見を、直接、フィルターをかけずに施策・制度に結びつける)</u></p> <p><u>(3)職員保健師育成のため、全面委託にせず、直営と委託の混合にする</u></p> <p><u>(4)保健指導の質を維持するため、改善結果・評価を明確にし、事業者にフィードバックする</u></p> <p><u>(5)自治体直営ではできない、委託業者の強みを利用する(情報・提案・運営・実施スキル等を含め)</u></p> <p><u>(6)目的・目標達成のために、方向性の摺合せを事業者と何度も会議する。</u></p> <p><u>(7)委託先は運命共同体とするが、プロセス・結果とも責任は行政にあると心得る(そのためにゴール・評価基準・期待を明確にしておく)</u></p>

添付資料3

C市インタビュー調査まとめ

1	自治体概要 人口 高齢化率	約 47 万人 18.7%
2	保健師配置状況 保健師数 配置状況 最高職位	正規常勤 68 人（うち産休 5 人）その他の常勤 9 名 11 課 + 外部機関 課長以上 5 名 部長
3	事業の外部委託事業 母子保健 成人保健 高齢者保健 その他の事業	妊婦健診、1 歳 6 ヶ月児健診、3 歳児健診精密 はたちの歯科検診、特定健診時の歯科検診、口腔がん検診 歯周病検診、在宅医療支援事業 自殺予防対策講演会
4	インタビュー対象事業	特定保健指導
5	委託理由	人員不足 (民間活力導入が自治体の方針ではあるが、それは強くはない)
6	委託契約種別	一般競争入札
7	委託プロセスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・委託を行うことになったのは、当初想定された対象数に対して、自治体職員だけでは対応できないことが想定されたため。 ・委託前には、委託を前提とした直営で実施し、マニュアルを作成した。 ・仕様書の作成には、技術職が事務職と相談しながら作成していった(7ヶ月費やした) ・委託が開始された後は、(1)報告書の確認 (2)カルテチェックによる保健指導の質の確認 (3)正確な入力か否かの確認 (4)保健指導対象者の反応の確認 (5)打ち合わせ会の実施 (6)日常的な日報・月報の確認を実施した。 ・指導を受けた住民からの反応を直接、自治体職員が確認した ・経過の中で、時間をとった打ち合わせ会も実施した(回数は少ない)それ以外に、担当者がデータを取りにくる際や月報を届けにくる際に打ち合わせをした。 ・毎年、入札を実施していたが、3年目の入札業者に関して、サービスの質の問題が生じたこと、指導対象者が当初の見込みよりも少なかったため、直営でも対応可能(特定保健指導の実施のためだけではないが、人員増があったこともあった)と判断し、直営に戻した。
8	委託プロセスで特記すべき事項（工夫や失敗など）	<ul style="list-style-type: none"> ・委託を実施する前に、1年間委託を前提とした直営で実施し、その間にマニュアルを作成した。 ・マニュアルは可能な限り具体的な記載を行った。 ・専門職と技術職が共同して仕様書を作成した

	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に書ききれない実施して欲しい内容に関しては、マニュアル等で補う手立てをとった ・公示後は、入札までしばらく時間を置いて、仕様書の内容に関して業者が確認ができる期間を設定した。 ・委託後、記録のカルテは全部見て、指導の質をチェックした。 ・指導に関して、自治体職員が実際の場면을観察するとともに、住民の意見を確認するようにしていた。 ・日常的なやり取りの中で、委託先とのコミュニケーションを図るようにしていた。 ・毎年、マニュアルの見直しを行っていた。
9	課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の限界(仕様書に書ききれない部分は出てきてしまう、また仕様書に書いてあることに関しても、その実施の質が問にくいこと場合がある) ・質を担保するために、委託先にどこまで条件をつけ得るか(条件をつけすぎると、参入の過剰な制限とみなされる場合がある) ・契約不履行の線引きの難しさ (委託ということ自体から生じる問題点) ・業者からの連絡になると市民の対応が異なること(個人情報の問題、何か売られるのではないか、等の不安) ・直営であれば、受診勧奨等の際に、受診につながらなくても保健的な話ができるが、委託の場合は困難 ・経年的な対象の経過を追うこと(できないわけではないが、手間がかかることになる)
10	良い委託を行う上でのポイント
	<ul style="list-style-type: none"> ・(十分な)仕様書を準備する ・実施内容を明確に委託先に伝える工夫を行う ・委託元として委託先の力量を査定できる技術を持っている ・委託先と細やかにコミュニケーションをとる

添付資料4

D市インタビュー調査まとめ

1	自治体概要 人口 高齢化率	約6万人 26.2%
2	保健師配置状況 保健師数 配置状況 最高職位	15人(うち産休・育休者 3人) 4課 次長
3	委託事業 母子保健 成人保健 高齢者保健 その他の事業	なし 特定保健指導 介護予防事業 なし
4	インタビュー対象事業	特定保健指導
5	委託理由	人員不足 これまでの経緯
6	委託契約種別	随意契約(プロポーザル方式)
7	委託プロセスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式を選定した経緯は、課長(当時、事務職)の方針であった。課長は保健事業の業者選定には一般競争入札方式は適さないと考えていた。 ・仕様書は課長が作成し、少しずつ改善をしている。 ・プロポーザル方式を実施し、優秀なところを選定しようとする方向性については課内・財政部門とも合意が得られている。 ・評価表を課長(当時)が独自に作成し、大項目は企画力、組織・人員体制・類似業務への実績の3つで構成している。 ・説明会では、選定時に重視する項目を説明している。 ・評価者は部長、課長、担当保健師、栄養士、保健師2名(うち保健師3名) ・直営で実施することが望ましい対象者を選定し、直営で実施している。 ・委託後の委託事業との関わりは、「進捗状況を報告書で求める」、「保健サービス実施現場に顔を出し保健サービスの提供状況を確認する」で行っている。 ・サービス提供に問題が生じた場合はすぐに改善を求めた。 ・保健サービス実施後、情報交換の場を設け、その後のフォローが必要と判断した人や問題を抱えている人について情報提供を受けている。 ・保健指導自体は委託しているが、サービス実施前後に住民に直接声掛けをしている。 ・事業評価は健診結果の改善率などを用いて行っている。
8	委託プロセスで特記すべき事項(工夫や失敗など)	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式の選定時の評価表を独自で作成している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師は、委託先の選定に十分関わっている。 ・保健師は、選定時にサービスの質を担保するために重視すべき項目（専門職の配置）を意識していた。 ・委託後も、サービスの提供状況を確認し、改善が必要な場合は業者に改善を求めている。 ・委託することにより、保健師に集まる情報が少なくなることや住民と直接コミュニケーションをとる機会が減ることなどのデメリットを補完する取り組みを行っている。 ・事業評価を行っている。
9	課題
	社内体制や営業担当者の変化により委託業者とのコミュニケーションにばらつきあり
10	良い委託を行う上でのポイント
	委託業者の専門職の配置、専門職に対する教育実施の有無、委託業者の中で保健師が業務を統括する立場にあることなどが出来ている業者を選定する。

添付資料5

E市 インタビュー調査まとめ

1	自治体概要 人口 高齢化率	約 29 万人（平成 24 年 10 月 1 日現在） 19.9%
2	保健師配置状況 保健師数 配置状況 最高職位	25 人（地域保健 1 名、健康推進 17 名、健康相談所 7 名） 地域保健課 不明
3	事業の外部委託事業 母子保健 成人保健 高齢者保健 その他の事業	不明 不明 不明 不明
4	インタビュー対象事業	特定保健指導
5	委託理由	検診事業の委託は以前より医師会との契約の元で実施されていた。平成 20 年の法改正に伴い、財政面から人員増員は困難と考えられたため、特定保健指導は委託の方向で当初より話が進んでいた。
6	委託契約種別	プロポーザル方式（2 業者選定で、うち 1 つは医師会検診センター）
7	委託プロセスについて	<p>< 委託前 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前任の保健師、当時の課長、事務員の 3 名を中心に基盤の立ち上げ。 ・医師会所有の検診センターと契約を結ぶ方針であったが、負担および質の確保を考慮し、2 業者担当制のアイデアが生まれた。 ・プロポーザル方式による一般公募を実施。書類選考による一次審査、プレゼンテーション選考による二次審査にて事業者を決定。 ・保健指導委託事業者の質の確保について、事前に事業者へ実施要領を公表している。 ・審査は主に立ち上げの 3 名を中心で行った。 <p>< 委託後 ></p> <p>(1) 帯同評価 直前にアポイントを取り、事業者の外部評価を行っている。 会場の設置、面接時間、面接内容、指導者、全体について評価項目基準あり。</p> <p>(2) 定期評価 実施状況の把握に関する資料の統一化を目的として、毎月実施状況把握資料の提出を事業者に課しており、また 3 ヶ月毎にまとめたレポートの提出も課している。</p> <p>(3) 協議会・研修会</p>

	<p>開始前、実施中、年度末評価の年3回の各事業者との協議会を実施。 両事業者比較データ等も公表している。 また、新年度に向けた研修会を年1度実施している。</p>
8	<p>委託プロセスで特記すべき事項（工夫や失敗など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査基準以外とは別に、審査の視点として知名度、協力度、フォロー体制などを重視した。 ・2業者担当制としたことにより、保健指導対象者へ事業者の選択権を与えるだけでなく、事業者同士の競争心を芽生えさせた。 ・基本的には1年契約だが、成績次第では3年契約まで延長可能とした。 ・委託しっ放しにならないよう、1週間に1度は担当者へ連絡を欠かさず行っている。 ・2週間に1度、事業者毎の定期的な打合会を設けており、あらゆる角度からの分析データを担当者へ報告している。 ・問題点を一緒に考えたり、時には励ましの言葉を投げかけることにより、事業者のモチベーションを維持するよう工夫している。
9	<p>課題</p> <p>財政面から保健師、管理栄養士の後任がおらず、引き継ぎができない状況である。</p>
10	<p>良い委託を行う上でのポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に事業を投げっ放しにせず、定期的な進捗管理や問題勃発時の対応を共に考えるなどの努力をする。 ・提出物の勧告、実施評価のこまめな返答など、密な連絡体制をつくる。 ・事務職と専門職が共同して事業をすすめる。 ・受託事業者がメリットを十分に享受するスキーム作りが肝要と考える。 <p>優良な事業者が採算割れ等の理由で継続受託できないという事案が多数聞かれる中、当区は委託先事業者の事業上のメリットを斟酌したスキームになっている。具体的には、当該事業者の製品（血圧計、体脂肪計等）を利用することによる製品PRやそれに付随する利用者モニタリングなどが可能となる点である。これにより委託者-受託者のwin-winが担保され、良質な事業の継続・発展が期待できる</p>

添付資料6

F市インタビュー調査まとめ

1	自治体概要 人口 高齢化率	約 28 万人（平成 25 年 8 月 1 日現在） 26.4%（平成 25 年 4 月 1 日現在）
2	保健師配置状況 保健師数 配置状況 最高職位	正規常勤者 58 人（うち産休・病休者 1 人）その他の常勤者 3 人 5 課 6 係 10 支所に配置、外部機関配置なし 係長
3	事業の外部委託事業 母子保健 成人保健 高齢者保健 その他の事業	予防接種、4 か月健診、10 か月健診、2 歳歯科健診、フッ素塗布 特定健診（病院委託と各小学校区での直営の両方）、がん検診（病 院委託と各小学校区での直営の両方）、特定保健指導（委託 9 か所 と直営の両方、実績：対象 1,613 人、委託分 42 人、直営分 523 人） 介護予防事業 不明
4	インタビュー対象事業	二次予防事業通所型介護予防事業 全国共通のチェックリストでの該当者に対して週 1 回、送迎付で 実施。1クール6か月（4 - 9 月、10 - 3 月）。市内 40 教室。
5	委託理由	・ 18 年の開始当初より委託方式が既定路線。（14 年までの福祉系 の国の補助事業の流れ。）ただし、介護予防は特別会計（安定財源） で行うことになった。 ・ 対象者数を見込んだときに、直営では無理との認識あり。 ・ 初代課長（事務職）が当初から、民間との連携、民間の育成を 推進する姿勢が強かった。
6	委託契約種別	原則として一般競争入札（委託は公募。3 月に受託希望をとる。 1 事業者のみの場合は随意契約。複数の場合は安い方。）
7	委託プロセスについて	・ 仕様書作成、契約書等の事務は、予防事業担当の保健師がすべて行っている。事務職に は確認（点検）してもらっているが、あとはほぼ全面的に任されている。予算も含めて、 最初から最後まで保健師が担当業務として関わっているのが強み。 ・ 同じ予算でも、もっとこうした方がよいのではないかと思えるようなところを次年度以 降の仕様書に盛り込んでいく（毎年更新）。 ・ 事業者研修と事業者評価を独自のシステムで実施している。
8	委託プロセスで特記すべき事項（工夫や失敗など）	
	事業者研修	・ 最初は委託先の事業者が（それまで相手にしたことがない）高齢者とか虚弱な人に対してサ

	<p>ービスをやり過ぎてしまったり、要望を聞き過ぎてしまったり、逆に配慮が足りなかったりするなど、介護予防事業の目的をきちんと理解していない場面があった。そこで、事業者を集まってもらって、KJ法などで目的を明確化させるなどしていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業ごとにバラバラに研修していたのを、平成21年からすべての事業の事業者を一斉に集めて、10回の研修会(月1回)を実施することにした。80人くらい集めて、グループワークも取り入れて実施している。毎年はたいへんなので隔年で実施している。対象は実績のある事業者で、出席率はたいへんよい。 ・事業者研修会をやらない年は、市民向けの講演会を実施している。 ・合同研修会を実施することによって、事業者同士の交流、認知症・栄養などへの共通理解、専門職同士の理解(福祉職と看護職)の促進を目指している。 <p>事業者評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が一人で40教室を見て回っても、みんな一生懸命やっているのので、どこもよく見えてしまい評価しにくい。やはり、数字で表せるものが欲しかった。 ・そこで平成19年にシステム会社に頼んで、話し合いながら150万円で評価用の「はつらつソフト」を作ってもらった。毎年、改善しながら使っている。 ・平成19年から、まず特定高齢者の二次予防事業に導入した。内容は、他と比較が可能なように保健師が考えた独自のものというよりも、既にあるいくつかのアセスメント票を組み合わせている。事業によって、どのアセスメント票を組み合わせるかを決めている。21年からは一般高齢者の事業にも導入している。 ・事業者に参加者のアセスメント結果を参加者ごとに入力させ、2段階でエラーをチェックしている。手間がかかるという事業者もいるが、仕様書に明記しているのでやらざるを得ない。 ・個人の評価結果と事業者の評価結果が得られる。事業者の評価結果については、事業者の会合ですべて提示して、考えてもらう材料にしている。青の多い(改善率が高い)事業者の見学など事業者同士の高め合いにも使われている。 ・数字で表すことで、議員さんや市上層部、財政当局の理解も得られやすい。 ・地方に行くと事業者数も少なく、時間がたつと固定化していき、随契に近くなっていく。その中で、事業者のモチベーションを高めたり(参加者の長期抱え込みを防ぐ)、財政当局に随契にする理由を説明したりする時にも、数値による評価は役立つ。
9	課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって委託できる事業者が限られる。 ・高い成果を上げる事業者とそうでない事業者の格差が広がっている。 ・修了者の受け皿づくりに寄与する事業者もあれば、そうでない事業者もいる。地域や関係機関との連携に差がある。
10	良い委託を行う上でのポイント
	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師が仕様書から研修・評価まで担当していること。委託のプロセスの最初から最後まで担当することで、その事業に対する責任を認識できる。

- ・体系的かつ事業横断的な事業者研修を実施していること。
- ・利用者のアセスメントを数値化して事業者に入力を義務化し、まとめた結果を事業者の会合でフィードバックすること。

分担研究報告書

外部委託プロセスのチェックリストを盛り込んだ調査表の開発

研究分担者 鳩野洋子

外部委託プロセスのチェックリストを盛り込んだ調査表の開発

研究分担者 鳩野 洋子 九州大学大学院医学研究院保健学部門 教授

研究要旨：

質の高い外部委託を行うために、委託元である自治体の保健師等の保健医療専門職が行うべき事項を整理したチェックリストを開発するとともに、その実施状況を明らかにする調査表を作成した。

チェックリストは、二段階で作成した。第一段階として、機縁法で抽出した 6 自治体の外部委託状況に関するインタビューの中から、委託事業の質の確保のために重要と思われる項目を抽出、整理して 40 項目のチェックリスト原案を作成した。第二段階として、インタビュー対象者に郵送法により項目の妥当性を尋ね、回答に基づいて研究班内で検討を繰り返し、最終的に 38 項目からなるチェックリストを開発した。

全国調査に向けて作成したチェックリスト項目を盛り込んだ調査表を作成した。調査表は自治体事業の委託実施状況とその種別(競争入札 / 随意契約)や委託における課題も把握できるものとした。作成した調査表を平成 26 年 1 月に全国の市町村に配付した。

チェックリストは、その作成プロセスから一定の内容妥当性を有していると考えられた。次年度は全国調査結果の詳細な分析を行うことで、チェックリストの妥当性の確認を行うとともに、外部委託における課題を明確にし、それに対する具体的な対策を検討する予定である。

研究協力者

研究代表者

森 晃爾 (産業医科大学産業生態科学研究所 教授)

研究分担者

曽根 智史 (国立保健医療科学院 企画調整主幹)

柴田 喜幸 (産業医科大学産業医実務研修センター 准教授)

永田 昌子 (産業医科大学産業医実務研修センター 助教)

研究協力者

前野有佳里 (九州大学医学研究院保健学部門 講師)

小橋 正樹 (産業医科大学産業医実務研修センター 修練医)

A. 目的

地域保健の課題は複雑困難化しており、この状況を改善するために市町村が提供する保健事業へのニーズが増大している。その一方で、自治体財政の逼迫化により事業を提供する保健師をはじめとする保健医療専門職の増員は困難な状況となっており、また国全体としての民間活力導入の推進を背景として、保健事業の外部委託が進んでいると言われている。

市町村が提供する保健事業は租税により提供されており、外部委託であってもその提供の責任は自治体にあるため、その提供プロセスの管理を行う能力が自治体に求められている(1)。しかし、保健医療専門職は、基礎教育において直接的なサービス提供方法に関する教育は受けているが、外部委託のマネジメントに関する教育は全く受けていない。

いくつかの市町村では外部委託事業に関して意識的な質の管理を実施している状況もあるが²⁾、多くの市町村では保健医療専門職が質の高い委託方法を模索しつつ、外部委託を実施している状況が想定される。しかし、この状況は住民に対し質の高い保健サービスを提供し、住民の健康の維持・向上に寄与するという市町村の保健サービスの基本的な目的を果たす上で、望ましい状況ではない。

そこで本研究では、質の高い外部委託を行うために委託元である自治体の保健医療専門職が実施すべき事項を明らかにしてそれが広く活用され

るよう、チェックリストとして整理するとともに、実際の地域での実態について明らかにするための質問表を開発することを目的とした。

これは自治体におけるサービスの質の管理の一環に位置づけられる事項であるとともに、本研究で質の高い委託実施の観点からの外部委託の実態が明らかになることにより、質の高い外部委託に向けた現状における課題や、課題解決のための研修プログラム等の開発の基礎資料となることが期待される。

B. 方法

(第一段階)

(1)調査方法

半構造化インタビュー調査

(2)調査対象・内容

本研究報告書(1)「自治体が行う保健事業の外部委託に関する良好な実践事例の調査」と同様。

(3)分析方法

書き起こした逐語録から、質の高い委託を実施するために行っていると考えられる場面を抽出し、その内容を要約し、整理した。整理にあたっては、委託のプロセスを考慮し、計画段階、実施段階、評価段階、および体制に分類した。整理にあたっては先行研究³⁾を参考にした。

(4)倫理的配慮

インタビューは、産業医科大学倫理審査委員会の承認を受けて実施した。

インタビューにあたっては研究目的、個人情報の保護の方法、研究の中断の権利、研究の公表の方法について、口頭で説明を行うとともに、承諾書へのサインを得た。

(第二段階)

(1) 調査方法

質問紙調査

(2) 調査対象

第一段階でのインタビュー対象者

(3) 調査内容

第一段階で整理した項目について、項目の妥当性について「妥当」「どちらかといえば妥当」「どちらかといえば妥当でない」「妥当でない」の4段階で尋ねるとともに、それぞれの項目、および不足している項目に関して、自由記載で意見を求めた。

(4) 分析方法

4件法の回答数をカウントするとともに自由記載について研究班員で検討を繰り返し、修正を行った。

(第三段階) 第二段階で確定した最終的なチェックリストを盛り込んだ調査表を作成した。作成した調査表を実践現場の保健師2名に対してプレテストを行い、その意見に基づいて修正した。

C. 結果

(第一段階) 6自治体から得られたインタビューから、計画段階19項目(うち、競争入札の場合のみ回答する項目3項目、随意契約の場合のみ回答

する項目5項目)、実施段階11項目、評価段階5項目、体制5項目の計40項目が整理され、仮チェックリスト項目とした。

(第二段階)

6自治体からの回答をまとめたものを表1に示す。「あまり妥当でない」「妥当でない」が2自治体以上であったものは、項目1「委託を検討している事業の目的は明確になっていますか」の1項目であった。(注:項目番号は仮チェックリスト項目番号)この理由は、自由記載から項目1と項目2の違いが不明瞭であることによると考えられたため、項目1「事業の目的は明確になっていましたか(事業自体の目的)」、項目2「事業を委託する目的は明確になっていましたか(委託する目的)」と、項目のあとに()でその違いが明確になるよう修正した。(表1)

その他の項目に関して、「保健師」としていた部分を「専門職」の記載に変更(項目3、項目5、項目14、項目23)し、専門職の定義を加えたほか、1つの項目に2つの意味を含んでいた項目を2項目に分けたこと(項目21)、わかりにくいとされた項目の削除(項目9)、体制の項目に入れていた項目39を計画段階に移動、項目40の削除とともに、全般的な文言の修正を行い、最終的に38項目のチェックリストを

作成した。(表 2)

(第三段階)

調査表の作成においては、(1)全国の市町村の保健事業の外部委託の実施割合の変化が把握できるものであること、(2)外部委託を行っている場合、質の高い委託を可能にするプロセスで実施されているかを把握すること、(3)質の高い委託のプロセスの実施に影響を及ぼす地域の状況や自治体の状況が把握できるものであること、を考慮して作成することとした。

作成した調査表は別添の通りである。調査表は大きく2つの部分から構成した。1部は目的の(1)に該当する部分で、自治体の属性(人口規模、保健師数)、事業の実施方法(委託しているか否か、委託している場合であれば、競争入札か随意契約か)、今後の事業の委託の意向である。事業の実施方法に関しては、母子保健11項目、成人・高齢者保健7項目、精神保健7項目を設定した。これはすべての自治体に回答を求めた。

2部は事業を委託している自治体のみが回答する部分で、調査目的の(2)(3)に対応している。対象とした事業は、その実施形態および先行研究(3)結果からの委託の実施状況を考慮して、個別サービスでありかつ施設外で提供されるサービスである「新生児訪問事業」、委託を前提として開始された事業であり、最も委託割合が高いことが考えられる事業である「特定保健指導」、そして集団に対する施設内で

提供されるサービスである「二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業 運動機能向上」とし、これらの事業を委託している自治体に回答してもらったこととした。質問内容は、委託の概要(委託先、委託を行った理由)、第二段階で作成した委託のプロセスのチェックリスト、委託の評価(委託先との関係性、委託した目的の達成度、保健事業としての本来の目的の達成度、総合的な委託の満足度)、委託に関する困りごと、そして質の高い委託のために工夫していることの自由記載であった。

D. 考察

今回、質の高い委託を行うためのチェックリストを開発し、その項目を盛り込んだ調査表を作成した。

本チェックリストに類似したものは、先行研究(3)で整理された20項目のみである。先行研究との比較の中で、本チェックリストの特徴を述べる。構成の特徴は、本研究では委託の種別、すなわち競争入札か随意契約かにより一部の項目を分けたことである。種別により委託事業の質の確保のために専門職が行うことができる事項は異なることから、この整理は妥当であると考えられる。

質問項目の内容に関しては、委託における仕様書の重要性に鑑み、仕様書の作成に関する内容を盛り込んでいること(項目8~10)、仕様書作成や契約時の一般職との共同を記載したこと(項目8)、委託先との関係性に関する

る事項を加えたこと(項目 21、23、24、25)、そして先行研究では委託事業自体のアウトカムと考えられる項目(事業経費の節減、住民の利用の増加)も盛り込まれているが、本チェックリストでは事業自体のアウトカムの項目は含まなかったことがあげられる。仕様書は、委託先に実施を求める事項を明文化したものであり、仮に委託事業の質に不満足な部分が生じた際に委託先に改善を求める根拠となるものである。しかし専門職は、仕様書の記載に関する訓練等を受けたことがない場合がほとんどである。インタビューからは、仕様書が詳細でありすぎることの弊害も一般職から聞かれており、質を確保しつつ過度に詳細でない仕様書を作成するには、一般職の協力があることは重要と考えた。また、この共同関係は自治体内職員間のみならず、委託先とも重要である。良好実践事例の特徴として、委託先と良好な関係が築かれていることが共通した特徴として見られていた。このことは成功する外部委託では、例えば保健事業において外部機関と協働する場合と同様に、委託先は保健事業の目的を達成するためのパートナーとして捉えることの大切さを示唆しているものと考えられた。委託事業のアウトカム項目に関しては、本チェックリストは質の高い委託を行うために実施すべき事項を示す目的で作成したことから含めなかった。

本チェックリストの妥当性を検討する。開発の手順に関しては、インタ

ビューおよび分析は研究班員が複数で実施したこと、また整理した項目に関しては、インタビュー対象者である自治体職員に妥当性調査を行い、その意見に基づいた修正を行ったことにより、一定の内容妥当性の確保がなされたものとする。しかし、広く自治体でのチェックリストの活用を目指すうえでは、より確立した妥当性の検証が求められるだろう。考えられる方法として、基準関連妥当性の検証が考えられる。質の高い委託のプロセスが踏まれて委託されている事業は、委託事業において良好なアウトカムが得られると考えられることから、この方法による検証を行うことで、本チェックリストの妥当性がより確かなものとなることが考えられる。

自治体の外部委託に関し、その実態を把握するための全国調査は、平成16年以降実施されていない(3)。しかし、Aで述べた現状を考慮すると、事業の委託は進展していることが考えられ、委託事業の質が考慮されないままに住民に提供されているとすれば、自治体の専門職としての責任が問われることとなる。今回作成した委託事業の質を確保するためのチェックリスト項目を盛り込んだ調査表への回答の詳細な分析をもとに、現状の委託事業の実態が明らかになることが望まれる。

E. 結論

- 1 38 項目からなる質の高い委託を行うためのチェックリストを開発した。
- 2 チェックリストを盛り込んだ全国調査を行うための調査表を作成した。
- 3 全国調査結果により、現状の委託の実態が明らかになることが望まれる。

F. 引用文献

- 1) 厚生労働省：地域における保健師の保健活動に関する検討会 .平成 24

年度地域保健総合推進事業 地域における保健師の保健活動に関する検討会報告書、2013 .

- 2) 清水京子、大谷直美、西原睦子、他：母子保健業務の委託の実際：保健師ジャーナル、61(10)918 - 923、2005 .
- 3) 日本看護協会 . 地域保健サービス提供体制に関する報告書」(平成 16 年度 地域保健サービス提供体制に関する検討小委員会 2005

G. 研究発表

なし

表1 ヒアリング対象者に対する項目への意見聴取結果

段階	項目番号	項目	項目の妥当性			
			妥当	妥当でない	選択肢	妥当でない
計画段階	1	委託を検討している事業の目的は明確になっていますか	3	1	2	・目的、目標(数値目標等) ・1と2の違いがわかりにくいと思いました ・1と2の意味がたぶる。「委託契約を検討している」を削除して考えれば妥当。
	2	事業を委託する目的は明確になっていますか	6			1と内容がかぶらない言葉を調整
	3	委託する事業の目的、内容と、委託を行う目的について、関係する職員に説明しましたか	6			・保健師がすべて担当しているという想定での質問だと思いますが、例えば事務職と一緒に担当している場合等は、この質問には答えにくいと思いました。また、関係する職員は事務職という想定だと思いますが、事務職にも説明及び合意が必要だと思います。 ・課内で共有しましたかとするのはどうですか。
	4	委託することによって生じるデメリットと、それを軽減する方法を検討しましたか	6			
	5	委託することによって、関与する専門職は合意しましたか	4	2		・専門職となっています。 ・関与する専門職が何をさしているのかわかりにくいです。
	6	委託先に求める事業の実施内容を具体的にしましたか	5	1		・具体的(実施率等の数値目標設定等) 特定保健指導の場合は必要と思われる。
	7	委託する事業に関して、委託後に自治体保健師が行う役割を明確にしていますか	5	1		自治体保健師とは。
	8	仕様書には、委託先に求める内容や委託先の業務遂行能力が具体的に反映されましたか	3	2	1	・業務遂行能力の具体的な反映の意味がよくわかりません。一般競争入札では、仕様書等に詳細を記載するもの、応募した業者の実状までは追及できません。また、具体的な要求事項を仕様書にすべてを盛り込むことは困難と思われる。詳細な部分を「契約約款・要領・マニュアル等で明記することが必要と思われる。 ・質問の意図が不明 ・業務遂行能力について専門職の配置状況、受け入れ人数等とかっこ書きで説明を入れた方がわかりやすいです。
	9	仕様書の内容は、質の担保ができる内容になっていますか	3	2	1	・「質の担保」が何を示すのかよくわかりません。何を示すか、具体的な記載が必要かと思われる。 ・業務委託においては、業務の指定だけで執務者の個々の職種や能力を問うことは法に抵触するため、業務内容の規定を詳細にしている
	10	委託料について最低落札価格の適切性を確保するために、必要な情報収集を行っていますか	6			
	11	委託事業者の選定に関して、客観的な評価ができる基準を設定しましたか	6			
	12	委託事業者の業務実績や業務遂行能力について、情報収集しましたか	6			
	13	委託事業者の最終的な決定に、事業担当保健師は関与することができましたか	4	1	1	・事業担当保健師とは
	14	契約内容には、委託先に求めたい内容が十分反映されていることを確認しましたか	6			
	15	適切な委託料を決定するために必要な情報収集や手続を行っていますか	6			
	16	契約内容には、自治体への報告やデータの受け渡し方法が含まれていますか	6			
	17	自治体保健師が対応することが必要な対象者の基準を設定し、委託先と合意していますか	4	1	1	・自治体保健師とは
	18	実施内容等に問題がある場合、契約期間中でも委託を中止できる内容になっていますか	5	1		・中止に至るまでには、段階的な流れ(改善や是正の請求段階等)の詳細の取り決めが必要と思われる?
	19	委託先の情報管理や市町村と委託先との情報交換等において、住民の個人情報への配慮は十分なされていますか	6			
	20	委託先と事業の目的を共有できましたか	6			・目的・目標
	21	委託事業のモニタリングや事業者との調整を行う担当保健師は決まっていますか	5	1		・担当保健師とは
	22	委託先の担当窓口(担当者)は明確になっており、また委託事業に関して現職にしていますか	5	1		・担当者を通して、委託先で共通な理解が得られているか? 担当者が変更された場合も滞りなく業務が行われるような体制を確保できるかの確認が必要と思われる。
	23	契約内容に準じたサービスが提供されているか、確認していますか	6			
	24	提供されているサービス全般(受付や問合せへの対応などを含む)の質に関して確認していますか	5	1		・委託契約内容に質の担保を表現する文言がなければ主観的な確認にとどまるため、そのような確認は不要
	25	対象となる住民の反応を確認していますか	5	1		・事業内容によっては、回答困難では? ・住民の反応は委託業者からの報告も含む書き込みが必要
	26	対象となる住民の意見や苦情が入る体制はできていますか	6			・苦情等が把握できるよう、(委託元の周知徹底等の)対策はできていますか?
	27	委託先の担当者と日常的に意見交換ができていますか	6			・必要時
	28	委託先と公式に意見交換を行う場が定期的に設定されていますか	3	2	1	・必要に応じて ・公式とは会議を意味していますか?定期的に報告をもらう体制を含みますか?はつきりしません ・機会があれば、定期的でなくてもよい
	29	委託先のサービスに対する中間段階の評価とフィードバックを行っていますか	5	1		意見交換は窓口担当を通じて随時、委託内容の修正については協議書を交わして実施「中間段階の評価」という意味が理解できない
	30	自治体の保健師は事後フォローを行うことのできる時期に、適切に結果を把握していますか	5	1		自治体保健師とは

表1 ヒアリング対象者に対する項目への意見聴取結果 続き

評価段階	31	委託事業に関して、事業評価を実施していますか(保健事業としての評価)	5	1	1	事業評価とは保健事業としての評価ですか？
	32	委託した目的の達成度の評価を実施していますか	6			
	33	委託先に評価結果をフィードバックしていますか	5		1	
	34	委託内容の妥当性に関して、毎年見直しを行っていますか	6			
	35	委託事業と他の事業や地区活動とのつながりは保たれていますか	5		1	質問の意味がよくわかりません。事業によるとは思いますが、回答が難しいです。
体制	36	委託するかどうかに関して、保健師の意向は反映されますか	4	2		・事業目的の達成に向けた業務の効率性の検討段階では保健師の意見は反映されるが、業務委託そのものを保健師だけの意見で決めない ・保健師の定義を明確に。
	37	委託契約の方法(一般競争入札か、随意契約か)に関して、保健師の意向は反映されますか	4	1	1	・委託目的、内容によって入札方法が変わる。保健師の意見は関係ない ・保健師の定義を明確に。
	38	保健事業における委託をどのように考えるか、保健師間で合意ができていますか	6			・専門職と担当一般職 ・経験年数の浅いものは理解が難しいかもしれない
	39	仕様書の作成等に関して、事務局から支援を受けられますか	6			
	40	当該事業の委託先は、あなたの地域に複数存在することが想定されますか	4	1	1	・質問の意味がよくわかりません。事業によるとは思いますが、回答が難しいです。 ・当該事業の意味が不明 ・「委託を受けてくれる事業者が複数あるか？」という内容でしょうか。
全体に対するコメント	<p>・実施段階に「事業実施要領(仕様書に盛り込まない詳細の取り決め)・マニュアル・契約数はありますか？」 ・各段階、設問に専門職・一般職がそれぞれ回答する欄があるとよいのでは・・・ 必要ない設問には、「どちらか一方だけに」の断りがきを入れる。 ・評価段階に「事業内容を検証する評価委員会等を設置していますか？」 ・設問中の「保健師」は、「専門職(保健師・管理栄養士等)」と考えてよければ、5のように「専門職」でいかがでしょう。 ・「一般職」と「専門職」に分けて設問を設定していただくと、回答しやすくなると思われます。立場によって、回答が難しくかったり、差が出たりすると思います。 ・設問中の「保健師」は、「専門職(保健師・管理栄養士等)」と考えてよければ、No.5のように「専門職」でいかがでしょう。 ・「一般職」と「専門職」に分けて設問を設定していただくと、回答しやすくなると思われます。立場によって、回答が難しくかったり、差が出たりすると思います。 ・専門職は、保健師だけでなく医師や管理栄養士がいます。自治体事務局も専門職として、委託の質のノウハウを持っています。様々な職種が智恵を出し合って、委託先の質の担保が出来ていると考えられます。 ・今回の調査は「質の高い委託を行うために確認すべき事項」を目的にしていますが、専門職の関与を明確にすることを目的にしているのでしょうか？それとも、専門家がどの部分にかかわると、委託事業の質の担保ができるのかを明確にすることでしょうか？調査目的をもう少し明確にしたいほうで答えやすいと思いました。保健事業を考えると、保健師という言葉の方が妥当だと考えます。 ・気になる点を下記にあげました。 (保健師、事業担当保健師、担当保健師、自治体保健師等、定義を明確にするか、言葉の統一が必要と感じました。) ・評価段階に「事業の費用対効果」についての項目があると保健師のコスト意識が少しアップするのでは。</p>					

表2 外部委託のためのチェックリスト(最終版)

	1	事業の目的は明確になっていましたか(事業自体の目的)
	2	事業を委託する目的は明確になっていましたか(委託する目的)
	3	委託する事業の目的、内容や、委託を行う目的について、事業に関係する職員(一般職および専門職(1))で話し合いを行いましたか
	4	委託することによって生じるデメリットと、それを軽減する方法を検討しましたか
	5	委託することに関して、事業に関係する専門職は合意しましたか
	6	委託先に求める具体的な業務内容を明確に決めましたか
	7	委託する事業に関して、委託後に自治体保健師が行う役割を明確にしましたか
競争入札*のみ	8	仕様書の作成を事務職と共同して行いましたか
競争入札のみ	9	仕様書には委託先に求める業務内容が具体的に反映されましたか
競争入札のみ	10	仕様書に記載することが難しい詳細な要求事項に関して、仕様書以外の実施要領やマニュアル等で提示しましたか
競争入札のみ	11	委託料について最低落札価格の適切性を担保するために、必要な情報を収集しましたか
随意**のみ	12	委託事業者の選定に関して、客観的な評価ができる基準を設定しましたか
随意のみ	13	委託事業者の業務実績や業務遂行能力について、情報を収集しましたか
随意のみ	14	委託事業者の最終的な決定に、専門職は関与しましたか
随意のみ	15	契約内容には、委託先に求めたい内容が十分反映されていることを確認しましたか
随意のみ	16	適切な委託料を決定するために必要な情報収集や手続きを行いましたか
	17	契約内容には、自治体への報告やデータの受け渡し方法が含まれていましたか
	18	自治体保健師が直接対応することが必要な対象者の基準を設定し、委託先と合意していましたか
	19	実施内容等に問題がある場合、契約期間中でも委託を中止できる内容になっていましたか
	20	委託先の情報管理や市町村と委託先との情報交換等において、住民の個人情報への配慮は十分なされていましたか
	21	委託先と事業の目的を共有できましたか
	22	委託事業のモニタリングを行う専門職を決めていましたか
	23	委託事業者との調整を行う専門職は決めていましたか
	24	委託先の担当窓口(担当者)は明確になっており、また委託事業に関して十分理解していましたか
	25	契約内容に準じたサービスが提供されているか、確認しましたか
	26	対象となる住民の反応を確認しましたか
	27	対象となる住民の意見や苦情等を市町村が把握できるようになっていましたか
	28	委託先の担当者と日常的に意見交換ができていましたか
	29	委託先と公式に意見交換を行う場(会議等)が、年1回以上設定されていますか
	30	委託事業の結果が自治体に戻ってくるまでの期間は適切でしたか
	31	委託事業に関して、事業目的に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)
	32	委託した目的の達成に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)
	33	委託先に評価結果をフィードバックしましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)
	34	委託内容が適切かどうかの評価、及びそれをふまえた委託内容の見直しを毎年行っていますか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)
	35	委託事業と他の事業や地区活動とのつながりは保たれていますか
	36	委託するか否かに関して、保健師の意向は反映されましたか
	37	委託契約の方法(一般競争入札か、随意契約か)に関して、保健師の意向は反映されましたか
	38	保健事業における委託をどのように考えるか、保健師間で合意していますか

注 1) 保健師・管理栄養士、医師等の技術職を指します
 *一般競争入札・指名競争入札 **随意契約

領域	活動方法	事業名	問2 - 1. 実施方法				問2 1. で2, 3の場合 問2 - 2. 委託契約の種別						
			あてはまる数字 1つに				あてはまる数字 1つに						
			1	2	3	4	1	2	3	4			
				直営	部分委託	全面委託	事業を未実施	一般競争入札	指名競争入札	随意契約	公募型契約	公募型契約以外	
母子保健	健康診査	1) 3～4ヶ月児健診	1	2	3	4	1	2	3	4			
		2) 6～12ヶ月児健診	1	2	3	4	1	2	3	4			
		3) 1歳6ヶ月児健診	1	2	3	4	1	2	3	4			
		4) 3歳児健診	1	2	3	4	1	2	3	4			
		5) 経過観察・発達健診	1	2	3	4	1	2	3	4			
	健康教育	6) 母親学級(両親学級)	1	2	3	4	1	2	3	4			
		7) 育児学級	1	2	3	4	1	2	3	4			
		8) 療育教室	1	2	3	4	1	2	3	4			
	保健指導	9) 乳幼児健康相談(一般)	1	2	3	4	1	2	3	4			
		10) 乳幼児健康相談 (ハイリスク母子)	1	2	3	4	1	2	3	4			
	訪問指導	11) 新生児訪問指導	1	2	3	4	1	2	3	4			
成人・ 高齢者 保健	健康診査	12) 特定健診	1	2	3	4	1	2	3	4			
	健康教育	13) 二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業 - 運動機能向上	1	2	3	4	1	2	3	4			
		14) 二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業 - 閉じこもり予防	1	2	3	4	1	2	3	4			
		15) 二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業 - 認知症予防	1	2	3	4	1	2	3	4			

領域	活動方法	事業名	問2 - 1. 実施方法				問2 1. で2, 3の場合 問2 - 2. 委託契約の種別			
			あてはまる数字 1つに				あてはまる数字 1つに			
			1	2	3	4	1	2	3	4
			直営	部分委託	全面委託	事業を未実施	一般競争入札	指名競争入札	公募型契約	公募型契約以外
成人・ 高齢者 保健	保健指導	16) 特定保健指導	1	2	3	4	1	2	3	4
	訪問指導	17) 成人に関する訪問指導	1	2	3	4	1	2	3	4
		18) 高齢者に対する訪問指導	1	2	3	4	1	2	3	4
精神保健	保健指導	19) 精神保健相談(一般)	1	2	3	4	1	2	3	4
		20) 障害福祉サービス利用 相談	1	2	3	4	1	2	3	4
		21) ケアマネジメント (地域移行・定着以外)	1	2	3	4	1	2	3	4
		22) 地域移行支援	1	2	3	4	1	2	3	4
		23) 地域定着支援	1	2	3	4	1	2	3	4
	訪問指導	24) 多職種チームによる訪問	1	2	3	4	1	2	3	4
		25) 家庭訪問(一般)	1	2	3	4	1	2	3	4

問3 上述の事業以外で、委託している事業がありますか。

1. ない 2. ある

事業名、委託契約方法・種別をお答え下さい。

(1) 事業名()

- A. 契約方法 1. 部分委託 2. 全面委託
B. 契約種別 1. 一般競争入札 2. 指名競争入札
3. 随意契約(公募型契約) 4. 随意契約(公募型契約以外)

(2) 事業名()

- A. 契約方法 1. 部分委託 2. 全面委託
B. 契約種別 1. 一般競争入札 2. 指名競争入札
3. 随意契約(公募型契約) 4. 随意契約(公募型契約以外)

問4 委託を考えているが委託できていない事業、今後委託を考えている事業がありますか。

1. ない 2. 実施できていないものがある 3. 今後考えているものがある

その理由は何ですか（はいくつでも）

1. 委託できる先がない(物理的にない)
2. 質の高い委託先がない
3. 委託金額が高い
4. 専門職間*の合意ができていない
5. 事務職の理解が得られない
6. 効果的な委託の方法がわからない
7. その他()

*保健師、管理栄養士、医師等の技術職を指します

問5 自治体における事業の外部委託に関する課題やお考え等がございましたらご記入ください。

次のページからは、問2の表の中で網掛けで示してある事業、

母子「新生児訪問事業」、成人「特定保健指導」、高齢者「二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業－運動機能向上」について、部分委託もしくは全面委託をしていると回答された方だけご回答下さい。

「**新生児訪問事業**」 **ピンク**の用紙を御記入下さい

「**特定保健指導**」 **緑**の用紙を御記入下さい

「**二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業－運動機能向上**」

水色の用紙を御記入下さい

なお、該当する場合はすべてを御記入下さい。

(例 「新生児訪問」部分委託・「特定保健指導」全面委託の場合は、
ピンクと水色の紙の双方を記入します)

それ以外の方はここで質問は終了です。クリーム色の返信用封筒に入れてご投函ください。なお、調査表(2)ヒアリング協力調査表にもお目通し下さい。

ご協力ありがとうございました。

このピンク色の部分には、「新生児訪問事業」について、部分委託もしくは全面委託をしている場合のみお答えください。

保健師の方がご回答ください。(回答内容が不明な場合は、事務職や保健師以外の専門職とご相談いただいてご回答ください。)

問6 1. 事業についてうかがいます。

- 1)実施方法 1. 全面委託 2. 部分委託
- 2)委託契約の種別 1. 一般競争入札 2. 指名競争入札
3. 随意契約(公募型契約) 4. 随意契約(公募型契約以外)
- 3)委託を開始した年度 1. 昭和 2. 平成 ()年度から
- 4)委託先をお答えください
 1. 公益社団法人(健康づくり関係事業団等)
 2. 営利法人(一般社団法人・株式会社等)
 3. 医療機関(病院・診療所)
 4. 社会福祉法人(社協・福祉施設等)
 5. 助産師会(個人への依頼を除く)
 6. 開業保健師(個人への依頼を除く)
 7. その他()

問6 2. 委託を行った理由について、該当する項目すべてに をつけてください。

1. 市町村保健師のマンパワーが足りない
2. 委託したほうが、専門性の高いサービスが期待できる
3. 経費が節減できる
4. 民間活力導入の行政方針が示されている
5. 住民の利便性を高める(曜日や場所)
6. 市町村の中に専門的にサービスを提供できる人材がない(例えば運動指導等)
7. その他()

問6 3. 委託にかかるプロセスに関してうかがいます。

それぞれの項目について、該当する番号にひとつ をつけてください。

なお、項目の中に、競争入札を想定したものと、随意契約を想定したものがあります。

該当するものについてお答えください。

(項目の途中の実線は、わかりやすくするためだけの意味です。)

		5	4	3	2	1	
		とても当てはまる	まあ当てはまる	どてらともいえない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない	
1	事業の目的は明確になっていましたか(事業自体の目的)	5	4	3	2	1	
2	事業を委託する目的は明確になっていましたか(委託する目的)	5	4	3	2	1	
3	委託する事業の目的、内容や、委託を行う目的について、事業に係る職員(一般職および専門職1))で話し合いを行いましたか	5	4	3	2	1	
4	委託することによって生じるデメリットと、それを軽減する方法を検討しましたか	5	4	3	2	1	
5	委託することに関して、事業に係る専門職は合意しましたか	5	4	3	2	1	
6	委託先に求める具体的な業務内容を明確に決めましたか	5	4	3	2	1	
7	委託する事業に関して、委託後に自治体保健師が行う役割を明確にしましたか	5	4	3	2	1	
競争入札*のみ	8	仕様書の作成を事務職と共同して行いましたか	5	4	3	2	1
競争入札*のみ	9	仕様書には委託先に求める業務内容が具体的に反映されましたか	5	4	3	2	1
競争入札*のみ	10	仕様書に記載することが難しい詳細な要求事項に関して、仕様書以外の実施要領やマニュアル等で提示しましたか	5	4	3	2	1
競争入札*のみ	11	委託料について最低落札価格の適切性を担保するために、必要な情報を収集しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	12	委託事業者の選定に関して、客観的な評価ができる基準を設定しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	13	委託事業者の業務実績や業務遂行能力について、情報を収集しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	14	委託事業者の最終的な決定に、専門職は関与しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	15	契約内容には、委託先に求めたい内容が十分反映されていることを確認しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	16	適切な委託料を決定するために必要な情報収集や手続きを行いましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	17	契約内容には、自治体への報告やデータの受け渡し方法が含まれていましたか	5	4	3	2	1
	18	自治体保健師が直接対応することが必要な対象者の基準を設定し、委託先と合意していましたか	5	4	3	2	1
	19	実施内容等に問題がある場合、契約期間中でも委託を中止できる内容になっていましたか	5	4	3	2	1
	20	委託先の情報管理や市町村と委託先との情報交換等において、住民の個人情報への配慮は十分なされていましたか	5	4	3	2	1

		5	4	3	2	1
		とても当てはまる	まあ当てはまる	どてらともいえない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
21	委託先と事業の目的を共有できましたか	5	4	3	2	1
22	委託事業のモニタリングを行う専門職を決めていましたか	5	4	3	2	1
23	委託事業者との調整を行う専門職は決めていましたか	5	4	3	2	1
24	委託先の担当窓口(担当者)は明確になっており、また委託事業に関して十分理解していましたか	5	4	3	2	1
25	契約内容に準じたサービスが提供されているか、確認しましたか	5	4	3	2	1
26	対象となる住民の反応を確認しましたか	5	4	3	2	1
27	対象となる住民の意見や苦情等を市町村が把握できるようになっていましたか	5	4	3	2	1
28	委託先の担当者と日常的に意見交換ができていましたか	5	4	3	2	1
29	委託先と公式に意見交換を行う場(会議等)が、年1回以上設定されていますか	5	4	3	2	1
30	委託事業の結果が自治体に戻ってくるまでの期間は適切でしたか	5	4	3	2	1
31	委託事業に関して、事業目的に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
32	委託した目的の達成に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
33	委託先に評価結果をフィードバックしましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
34	委託内容が適切かどうかの評価、及びそれをふまえた委託内容の見直しを毎年行っていますか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
35	委託事業と他の事業や地区活動とのつながりは保たれていますか	5	4	3	2	1
36	委託するか否かに関して、保健師の意向は反映されましたか	5	4	3	2	1
37	委託契約の方法(一般競争入札か、随意契約か)に関して、保健師の意向は反映されましたか	5	4	3	2	1
38	保健事業における委託をどのように考えるか、保健師間で合意していますか	5	4	3	2	1

注1) 保健師・管理栄養士、医師等の技術職を指します
 一般競争入札・指名競争入札
 **随意契約

問 6 4. 現在の委託に関するお考えをうかがいます。それぞれの項目に関して、該当する番号に をつけてください。

(1) 委託先との関係性についてどう感じていますか。

大変悪い

大変よい

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(2) 委託した目的は達成されていると思いますか。

* 問 6 - 2 託した理由に該当する部分です。

全く達成されていない

十分達成されている

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(3) 保健事業としての本来の目的は達成されていると思いますか。

* 例) 幼児健診の場合は、乳幼児の成長発達の確認、保護者の育児状況の確認等になります。

全く達成されていない

十分達成されている

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(4) 総合的に考えて、現在の委託に満足していますか

全く満足していない

十分満足している

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

問 6 5 . 当該事業の委託の計画の作成や委託先の選定および決定の際に、お困りになられたことがありますか。下記の選択肢の中から当てはまるものをつけてください (複数選択可)。

- 1 . 地域に委託先が少ない
- 2 . 仕様書に記載すべき内容や書き方がわからない
- 3 . 適切な最低入札価格がわからない
- 4 . 委託先の評価項目や評価方法がわからない
- 5 . 一般競争入札での選定は困難と主張しても随意契約が認められない
- 6 . 委託の方法や委託先の選定に保健師の意見が反映されにくい
- 7 . 自治体内の担当者の利害が相反して意見調整が困難である
- 8 . その他 ()

問 6 6 . 当該事業に関して、委託を実施している際にお困りになられたことがありますか。

下記の選択肢の中から当てはまるものをつけてください (複数選択可)。

- 1 . 事業者が提供する保健サービスの実施状況を把握することが難しい

2. 期待するサービスの提供を委託事業者が行ってくれない
3. 期待する連携を委託事業者が行ってくれない
4. 問題ある委託事業者であっても、契約期間中に委託を中止出来ない
5. その他 ()

問 6 7. 該事業を委託することによって自治体保健師に生じる問題にはどのようなことがありますか。下記の選択肢の中から当てはまるものに を付けてください
(複数選択可)。

1. 健師に集まる地域の情報が少なくなる
2. 体保健師の実務能力が低下する / 若手が育たない
3. と直接、接する場が少なくなる
4. 委託先との調整に時間がかかる
5. 委託先の教に労をようする
6. その他 ()

問 6 8. 該事業の委託において、質の高いサービスを提供できる委託先の選定および委託先との連携において工夫されていること、あるいは考えられることがありましたらご記入ください。

*例)地域には質の高い委託先が少ないため、事業者への研修を行った。

**「新生児訪問事業」の委託に関する設問は終了です。ご協力ありがとうございました。
なお、調査表(2)ヒアリング協力調査表にもお目通し下さい。**

この緑色の部分には、「特定保健指導」について、部分委託もしくは全面委託をしている場合のみお答えください。

保健師の方がご回答ください。(回答内容が不明な場合は、事務職や保健師以外の専門職とご相談いただいてご回答ください。)

問7 1. 業についてうかがいます。

- 1)実施方法 1. 面委託 2. 委託
- 2)委託契約の種別 1. 般競争入札 2. 指名競争入札
3. 随意契約(公募型契約) 4. 随意契約(公募型契約以外)
- 3)委託を開始した年度 1. 昭和 2. 平成 ()年度から
- 4)委託先をお答えください
 1. 公益社団法人(健康づくり関係事業団等)
 2. 営利法人(一般社団法人・株式会社等)
 3. 医療機関(病院・診療所)
 4. 社会福祉法人(社協・福祉施設等)
 5. 助産師会(個人への依頼を除く)
 6. 開業保健師(個人への依頼を除く)
 7. その他()

問7 2. 委託を行った理由について、該当する項目すべてに をつけてください。

1. 市町村保健師のマンパワーが足りない
2. 委託したほうが、専門性の高いサービスが期待できる
3. 経費が節減できる
4. 民間活力導入の行政方針が示されている。
5. 住民の利便性を高める(曜日や場所)
6. 市町村の中に専門的にサービスを提供できる人材がない(例えば運動指導等)
7. の他()

問7 3. 託にかかるプロセスに関してうかがいます。

それぞれの項目について、該当する番号にひとつ をつけてください。

なお、項目の中に、競争入札を想定したものと、随意契約を想定したものがあります。

該当するものについてお答えください。

(項目の途中の実線は、わかりやすくするためだけの意味です。)

		5 とても 当ては まる	4 まあ 当ては まる	3 どて らとも いえない	2 あまり 当ては まらない	1 全く 当ては まらない
	1	5	4	3	2	1
	2	5	4	3	2	1
	3	5	4	3	2	1
	4	5	4	3	2	1
	5	5	4	3	2	1
	6	5	4	3	2	1
	7	5	4	3	2	1
競争入札 *のみ	8	5	4	3	2	1
競争入札 *のみ	9	5	4	3	2	1
競争入札 *のみ	10	5	4	3	2	1
競争入札 *のみ	11	5	4	3	2	1
随時** のみ	12	5	4	3	2	1
随時** のみ	13	5	4	3	2	1
随時** のみ	14	5	4	3	2	1
随時** のみ	15	5	4	3	2	1
随時** のみ	16	5	4	3	2	1
	17	5	4	3	2	1
	18	5	4	3	2	1
	19	5	4	3	2	1
	20	5	4	3	2	1

		5 とても 当ては まる	4 まあ 当ては まる	3 どて らとも いえ ない	2 あま り当 ては まら ない	1 全く 当て はま らな い
21	委託先と事業の目的を共有できましたか	5	4	3	2	1
22	委託事業のモニタリングを行う専門職を決めていましたか	5	4	3	2	1
23	委託事業者との調整を行う専門職は決めていましたか	5	4	3	2	1
24	委託先の担当窓口(担当者)は明確になっており、また委託事業に関して十分理解していましたか	5	4	3	2	1
25	契約内容に準じたサービスが提供されているか、確認しましたか	5	4	3	2	1
26	対象となる住民の反応を確認しましたか	5	4	3	2	1
27	対象となる住民の意見や苦情等を市町村が把握できるようになっていましたか	5	4	3	2	1
28	委託先の担当者と日常的に意見交換ができていましたか	5	4	3	2	1
29	委託先と公式に意見交換を行う場(会議等)が、年1回以上設定されていますか	5	4	3	2	1
30	委託事業の結果が自治体に戻ってくるまでの期間は適切でしたか	5	4	3	2	1
31	委託事業に関して、事業目的に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
32	委託した目的の達成に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
33	委託先に評価結果をフィードバックしましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
34	委託内容が適切かどうかの評価、及びそれをふまえた委託内容の見直しを毎年行っていますか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
35	委託事業と他の事業や地区活動とのつながりは保たれていますか	5	4	3	2	1
36	委託するか否かに関して、保健師の意向は反映されましたか	5	4	3	2	1
37	委託契約の方法(一般競争入札か、随意契約か)に関して、保健師の意向は反映されましたか	5	4	3	2	1
38	保健事業における委託をどのように考えるか、保健師間で合意していますか	5	4	3	2	1

注1) 保健師・管理栄養士、医師等の技術職を指します
 一般競争入札・指名競争入札
 **随意契約

問7 4. 在の委託に関するお考えをうかがいます。それぞれの項目に関して、該当する番号に をつけてください。

(1) 委託先との関係性についてどう感じていますか

大変悪い

大変よい

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(2) 委託した目的は達成されていると思いますか

* 質問7 - 2 委託した理由に該当する部分です。

全く達成されていない

十分達成されている

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(3) 保健事業としての本来の目的は達成されていると思いますか

* 例)対象者が生活習慣病の予防行動を取ることができるようになる、などです。

全く達成されていない

十分達成されている

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(4) 総合的に考えて、現在の委託に満足していますか

全く満足していない

十分満足している

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

問7 5. 当該事業の委託の計画の作成や委託先の選定および決定の際に、お困りになられたことがありますか。下記の選択肢の中から当てはまるものに○をつけてください(複数選択可)

1. 地域に委託先が少ない
2. 仕様書に記載すべき内容や書き方がわからない
3. 適切な最低入札価格がわからない
4. 委託先の評価項目や評価方法がわからない
5. 一般競争札での選定は困難と主張しても随意契約が認められない
6. 委託の方法や委託先の選定に保健師の意見が反映されにくい
7. 自治体内の担当者の利害が相反して意見調整が困難ある
8. その他 ()

問7 6. 当該事業に関して、委託を実施している際にお困りになられたことがありますか。

下記の選択肢の中から当てはまるものに○をつけてください(複数選択可)

1. 委託事が提供する保健サービスの実施状況を把握することが難しい
2. 期待するサービスの提供を委託事業者が行ってくれない
3. 期待する連携を委託事業者が行ってくれない

4. 問題がある委託事業者であっても、契約期間中に委託を中止できない
5. その他 ()

問7 7. 当該事業を委託することによって自治体保健師に生じる問題にはどのようなことがありますか。下記の選択肢の中から当てはまるものに を付けてください
(複数選択可)。

1. 自治体保健師に集まる地域の情報が少なくなる
2. 自治体保健師の実務能力が低下する / 若手が育たない
3. 住民と直接、接する場が少なくなる
4. 委託先との調整に時間がかかる
5. 委託先の教育に労力を要する
6. その他 ()

問7 8. 当該事業の委託において、質の高いサービスを提供できる委託先の選定および委託先との連携において工夫されていること、あるいは考えられることがありましたらご記入ください。

*例) 地域には質の高い委託先が少ないため、事業者への研修を行った。

**「特定保健指導」の委託に関する設問は終了です。ご協力ありがとうございました。
なお、調査表(2)ヒアリング協力調査表にもお目通し下さい。**

この水色の部分には、「二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業—運動機能向上」について、部分委託もしくは全面委託をしている場合のみお答えください。

保健師の方がご回答ください。(回答内容が不明な場合は、事務職や保健師

以外の専門職とご相談いただいてご回答ください。)

問8 1. 事業についてうかがいます。

- 1)実施方法 1. 全面委託 2. 部分委託
- 2)委託契約の種別 1. 一般競争入札 2. 指名競争入札
3. 随意契約(公募型契約) 4. 随意契約(公募型契約以外)
- 3)委託を開始した年度 1. 昭和 2. 平成 ()年度から
- 4)委託先をお答えください
 1. 公益社団法人(健康づくり関係事業団等)
 2. 営利法人(一般社団法人・株式会社等)
 3. 医療機関(病院・診療所)
 4. 社会福祉法人(社協・福祉施設等)
 5. 助産師会(個人への依頼を除く)
 6. 開業保健師(個人への依頼を除く)
 7. その他()

問8 2. 委託を行った理由について、該当する項目すべてに をつけてください。

1. 市町村保健師のマンパワーが足りない
2. 委託したほうが、専門性の高いサービスが期待できる
3. 経費が節減できる
4. 民間活力導入の行政方針が示されている。
5. 住民の利便性を高める(曜日や場所)
6. 市町村の中に専門的にサービスを提供できる人材がない(例えば運動指導等)
7. その他()

問8 3. 委託にかかるプロセスに関してうかがいます。

それぞれの項目について、該当する番号にひとつ をつけてください。

なお、項目の中に、競争入札を想定したものと、随意契約を想定したものがあります。

該当するものについてお答えください。

(項目の途中の実線は、わかりやすくするためだけの意味です。)

		5	4	3	2	1	
		とても当てはまる	まあ当てはまる	どてらともいえない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない	
1	事業の目的は明確になっていましたか(事業自体の目的)	5	4	3	2	1	
2	事業を委託する目的は明確になっていましたか(委託する目的)	5	4	3	2	1	
3	委託する事業の目的、内容や、委託を行う目的について、事業に係る職員(一般職および専門職1)で話し合いを行いましたか	5	4	3	2	1	
4	委託することによって生じるデメリットと、それを軽減する方法を検討しましたか	5	4	3	2	1	
5	委託することに関して、事業に係る専門職は合意しましたか	5	4	3	2	1	
6	委託先に求める具体的な業務内容を明確に決めましたか	5	4	3	2	1	
7	委託する事業に関して、委託後に自治体保健師が行う役割を明確にしましたか	5	4	3	2	1	
競争入札*のみ	8	仕様書の作成を事務職と共同で行いましたか	5	4	3	2	1
競争入札*のみ	9	仕様書には委託先に求める業務内容が具体的に反映されましたか	5	4	3	2	1
競争入札*のみ	10	仕様書に記載することが難しい詳細な要求事項に関して、仕様書以外の実施要領やマニュアル等で提示しましたか	5	4	3	2	1
競争入札*のみ	11	委託料について最低落札価格の適切性を担保するために、必要な情報を収集しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	12	委託事業者の選定に関して、客観的な評価ができる基準を設定しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	13	委託事業者の業務実績や業務遂行能力について、情報を収集しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	14	委託事業者の最終的な決定に、専門職は関与しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	15	契約内容には、委託先に求めたい内容が十分反映されていることを確認しましたか	5	4	3	2	1
随時**のみ	16	適切な委託料を決定するために必要な情報収集や手続きを行いましたか	5	4	3	2	1
	17	契約内容には、自治体への報告やデータの受け渡し方法が含まれていましたか	5	4	3	2	1
	18	自治体保健師が直接対応することが必要な対象者の基準を設定し、委託先と合意していましたか	5	4	3	2	1
	19	実施内容等に問題がある場合、契約期間中でも委託を中止できる内容になっていましたか	5	4	3	2	1
	20	委託先の情報管理や市町村と委託先との情報交換等において、住民の個人情報への配慮は十分なされていましたか	5	4	3	2	1

		5	4	3	2	1
		とても当てはまる	まあ当てはまる	どてらともいえない	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
21	委託先と事業の目的を共有できましたか	5	4	3	2	1
22	委託事業のモニタリングを行う専門職を決めていましたか	5	4	3	2	1
23	委託事業者との調整を行う専門職を決めていましたか	5	4	3	2	1
24	委託先の担当窓口(担当者)は明確になっており、また委託事業に関して十分理解していましたか	5	4	3	2	1
25	契約内容に準じたサービスが提供されているか、確認しましたか	5	4	3	2	1
26	対象となる住民の反応を確認しましたか	5	4	3	2	1
27	対象となる住民の意見や苦情等を市町村が把握できるようになっていましたか	5	4	3	2	1
28	委託先の担当者と日常的に意見交換ができていましたか	5	4	3	2	1
29	委託先と公式に意見交換を行う場(会議等)が、年1回以上設定されていますか	5	4	3	2	1
30	委託事業の結果が自治体に戻ってくるまでの期間は適切でしたか	5	4	3	2	1
31	委託事業に関して、事業目的に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
32	委託した目的の達成に関する評価を実施しましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
33	委託先に評価結果をフィードバックしましたか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
34	委託内容が適切かどうかの評価、及びそれをふまえた委託内容の見直しを毎年行っていますか(本年度から委託した場合は実施予定ですか)	5	4	3	2	1
35	委託事業と他の事業や地区活動とのつながりは保たれていますか	5	4	3	2	1
36	委託するか否かに関して、保健師の意向は反映されましたか	5	4	3	2	1
37	委託契約の方法(一般競争入札か、随意契約か)に関して、保健師の意向は反映されましたか	5	4	3	2	1
38	保健事業における委託をどのように考えるか、保健師間で合意していますか	5	4	3	2	1

注1) 保健師・管理栄養士、医師等の技術職を指します
 一般競争入札・指名競争入札
 **随意契約

問 8 4. 現在の委託に関するお考えをうかがいます。それぞれの項目に関して、該当する番号に をつけてください。

(1) 委託先との関係性についてどう感じていますか

大変悪い

大変よい

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(2) 委託した目的は達成されていると思いますか

* 問 8 - 2 委託した理由に該当する部分です。

全く達成されていない

十分達成されている

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(3) 保健事業としての本来の目的は達成されていると思いますか

* 例) 対象者が運動機能向上の方法を学び、自ら実践することで運動機能が向上する、等です。

全く達成されていない

十分達成されている

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

(4) 総合的に考えて、現在の委託に満足していますか

全く満足していない

十分満足している

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

問 8 5 . 当該事業の委託の計画の作成や委託先の選定および決定の際に、お困りになられたことがありますか。下記の選択肢の中から当てはまるものに をつけてください(複数選択可)。

- 1 . 地域に委託先が少ない
- 2 . 仕様書に記載すべき内容や書き方がわからない
- 3 . 適切な最低入札価格がわからない
- 4 . 委託先の評価項目や評価方法がわからない
- 5 . 一般競争入札での選定は困難と主張しても随意契約が認められない
- 6 . 委託の方法や委託先の選定に保健師の意見が反映されにくい
- 7 . 自治体内の担当者の利害が相反して意見調整が困難である
- 8 . その他 ()

問 8 6 . 当該事業に関して、委託を実施している際にお困りになられたことがありますか。

下記の選択肢の中から当てはまるものに をつけてください(複数選択可)。

- 1 . 委託事業者が提供する保健サービスの実施状況を把握することが難しい
- 2 . 期待するサービスの提供を委託事業者が行ってくれない
- 3 . 期待する連携を委託事業者が行ってくれない

- 4. 問題がある委託事業者であっても、契約期間中に委託を中止出来ない
- 5. その他 ()

問 8 7. 当該事業を委託することによって自治体保健師に生じる問題にはどのようなことがありますか。下記の選択肢の中から当てはまるものに を付けてください
(複数選択可)。

- 1. 自治体保健師に集まる地域の情報が少なくなる
- 2. 自治体保健師の実務能力が低下する / 若手が育たない
- 3. 住民と直接、接する場が少なくなる
- 4. 委託先との調整に時間がかかる
- 5. 委託先の教育に労力を要する
- 6. その他 ()

問 8 8. 当該事業の委託において、質の高いサービスを提供できる委託先の選定および委託先との連携において工夫されていること、あるいは考えられることがありましたらご記入ください。

*例) 地域には質の高い委託先が少ないため、事業者への研修を行った。

**「二次予防事業対象者に対する通所型介護予防事業 運動機能向上」の委託に関する
設問は終了です。ご協力ありがとうございました。**

なお、調査表(2)ヒアリング協力調査表にもお目通し下さい。

研究成果の刊行に関する一覧表

平成 25 年度はなし